

令和5年第4回定例会 賛成討論

令和5年12月18日

本村 強

只今上程されました議案第56号「武豊町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」、賛成の立場から討論を行います。

今回の条例改正は、国の法律改正により必要に迫られた改正であり、この後上程される議案第57号から62号までの各号に対しても同様の思いであります。人事院勧告に従った適切な改正内容と認識しています。国会においても、与野党の間で激しい議論が展開されました。「民間の賃金が上昇してきている」というのは一部の大企業ではないかという議論も全く納得のいくところであります。中小零細企業と言われる職場にお勤めの方たちにはその恩恵が届いていないではないかという議論も実態として納得のいくところであります。中小零細企業を経営される経営者の方のご苦勞も理解しているつもりでございます。

しかしながら、国としても、あらゆる政策を駆使しながら、国民の可処分所得の向上に向け、立ち向かおうとしていることも理解しようとしております。

話は少し変わりますが、本年4月に議会改選が行われ、新しい議員の誕生もありました。丸7か月が経過し、新人議員さん達の議員活動はなかなかのものがあるなど感動しながら刺激を受けております。ある新人議員は、「もっと活動を深めていきたい。勉強もしていきたい。だけど、一家の大黒柱として、子育てをしながら、生活をしていくのは経済的に大変だ。何とか預貯金を取り崩しながらやっているけど。」と、語っていました。自分の経験からも実感としてうなずけます。

今回の条例改正のみにとどまらず、議員報酬そのものの見直しについても、審議会の早急な議論を待ちたいと思います。

武豊町の今と未来を考え、町民のためにとの思いをもって、活動する議員でなくてはなりません。町の役職者でなくてはなりません。また職員であって欲しいと思っています。その意識がなくなったものは、その場を去るべきだと思っています。

私は、今回、このような討論をすることで、町民の皆様からのご批判も受けるのではないかと大変悩みましたが、黙って賛成・起立はできないと思い、あえて賛成討論をさせて頂きました。どうか皆さま、ご賛同いただきますことをお願いいたしまして、私の賛成討論と致します。